

書評

「リベラリズムとその周辺 (2)」

昨年度より書評欄を設けました。昨年度は、集中的に特定の研究「リベラリズムとその周辺」をテーマとして掲げた欄でした。マイケル・サンデルの授業がテレビ中継されるようになり、リベラリズム、コミュニタリアニズム、共和主義などの政治哲学に注目が集まりました。しかし、そこで議論の対象や方法となっているものは、単に政治哲学だけにとどまるものではなく、コミュニケーション学にも大きく関わるものでした。多文化主義やフェミニズムなどとも深く関わっているものが多いため、隣接領域に興味を持っている方は多いと思います。

今年度も同様のテーマを掲げ、コミュニケーション学との接点を研究してまいりたいと思っております。この書評は掲載して終わり、というわけではありません。インフォーマルな勉強会、年次大会を利用した研究会、そして、年次大会での報告など、この書評をみなさんが利用することで、アカデミックな刺激に満ちた機会をさらに作り出せればと思っております。

また、このテーマだけに限定をしない書評も受け付けております。コミュニケーション学に深い関わりのある本の書評をたくさん集めたいと思っております。

来年度も、書評欄はありますので奮ってご参加ください。毎年、1 月末日を締め切りとしています。送付先は以下の通りです。書式や字数は、今年度のものを参考にしてください（字数は目安で、特別長すぎないものであれば議論を尊重します）。

送付先<藤巻光浩 fujimaki[アットマークを入れる]ju-shizuoka-ken.ac.jp>

イマヌエル・カント著『永遠平和のために／啓蒙とは何か、他 3 編』（中山元訳、2000 年）光文社古典新訳文庫

政治哲学者マイケル・サンデルは、日本でも好評を博したハーバード大学における正義論の授業の中で、18 世紀東プロイセンの哲学者イマヌエル・カントを大きく取り上げている。サンデルによれば、正義の捉え方には三種類ある。最大多数の最大幸福を正義とする捉え方、個人が自由であることを正義とする捉え方、そして美德の実現を正義とする捉え方だ。一つ目は功利主義、二つ目は広義のリベラリズム、三つ目はサンデル自らがもっとも共感していると思われる広義のアリストテレス主義だと言い換えられる。このうちカントが体現するのは二つ目の捉え方だとサンデルは言う（サンデル、2010、p. 139）。カントの思想は、自由を基点に正義や道徳や政治について考える思考の源泉として位置づけられる。それは、ロバート・ノージック、ジョン・ロールズ、あるいはカール・マルクスやマックス・ヴェーバーを経由しながらユルゲン・ハーバーマスへと流れ込む、深くて広い政治思想の流れを生み出した。

『永遠平和のために／啓蒙とは何か、他 3 編』には、歴史哲学と政治哲学に関するカントの 5 つの論考が収められている。ここでは特に表題に掲げられた二本の論文「永遠平和のために」と「啓蒙とは何か」を取り上げる。これらの論文にはカントの政治哲学が比較的わかりやすく明示されており、自由についての彼の考え方や、そのコミュニケーション研究との関わりが読み取りやすいからだ。収録順に従って、まず「啓蒙とは何か」、続いて「永遠平和のために」を吟味する。

「啓蒙とは何か——『啓蒙とは何か』という問いに答える」（1784 年）は、自由についてのカントの考え方の根本を表す論考だと言える。

カントの論理は明快だ。論文の冒頭で、カントは「啓蒙とは何か」という問いにあっさりと答えてしまう。カントによれば、啓蒙とは「人間が、みずから招いた未成年の状態から抜けでること」である（カント、2006、p. 10）。そして、未成年の状態とは「他人の指示を仰がなければ自分の理性を使うことができないということ」である（カント、2006、p. 10）。こうして啓蒙と自由との関係が明らかになる。啓蒙を促がすために必要なものはただ一つ、理性を使う自由である。自由が保障されてさえいれば、人々は自ずと啓蒙へと至る。

カントは人間が未成年の状態に留まろうとするのは、そのほうが楽だからだと言う。自分で考える代わりに本に頼り、善悪の判断は牧師に委ね、不節制の尻拭いは医者任せ。理性を働かせるという厄介な仕事は、自分で引き受けるよりも、他人に任せの方が楽なのだ（カント、2006、p. 11）。さらに、理性を使うことに慣れていない人々に、これを促がすことは危険でもある。だから後見人や監督者と呼ばれる人々は、一般大衆に理性を使わせないようにする。こうして、理性を使う自由は制限され、大衆は未成年の状態に留まってしまう。

こうした状況に対して、カントはあくまでも「自由を与えよ」と主張する。それが大衆の理性の使用を促がし、彼らを啓蒙し、最終的に社会をよりよい場所へと変貌させていくはずだからだ。ここで興味深いのは、カントが理性の公的な利用と私的な利用を区別した上で、前者を特に推奨していることである。理性の公的な利用とは、人が「学者として、読者であるすべての公衆の前で、みずからの理性を行使すること」である（カント、2006、p. 15）。また、理性の私的な利用とは、人が「市民としての地位または官職についている者として、理性を行使すること」である（カント、2006、p. 15）。軍人や役人や聖職者は、それぞれの職業的役割においては、

それぞれの任務に忠実であらねばならない。自分の思想信条と相反する命令であっても、それに服従しなければならない。しかし、彼らが「全公共体の一員」として語る場合、つまりカントが言うところの「学者」として語る場合、彼らは何の制限も受けずに理性を自由に行使し、発言できなければならない（カント、2006、p. 16）。それが理性的な公的言論を生み出し、人類を啓蒙していく。後にハーバーマスが展開する市民的公共性についての議論の萌芽を、このカントの論考に見て取ることは容易だろう。

「永遠平和のために——哲学的な草案」（1795年）は、カントがまさに学者としてその理性を十分に駆使し、平和について考えた政治哲学的論考である。その議論は広範にわたっているが、ここでも自由、理性、公開性といった事柄が重視されているところが興味深い。つまり、公開された場所で自由に理性を使って議論することが、平和の礎とされているのだ。これに関連して、コミュニケーション研究の観点から注目すべきは、カントが異なるもの同士の対立を肯定的に評価している点である。カントによれば、自然がもたらした言語と宗教の違いによって、諸民族は互いに分断された状態にある（カント、2006、p. 208）。これらの違いは、人々のうちに他民族に対する敵意を生じさせ、時には戦争を引き起こす。しかしその一方で、これらの違いは民族同士を自由に競わせ、互いの文化の向上を促がす。また、諸民族間の力の均衡が一時的な平和を実現するという側面もある。カントは世界王国という発想を専制政治や無政府状態をもたらすものとして退け、それよりは諸国間の「戦争状態」のほうが望ましいとさえ言う（カント、2006、pp. 207-208）。ここでカントは戦争を無条件に肯定しているわけではないだろう。カントの意図は、専制政治や無政府状態においてよりも、「戦争状態」においてのほうが、より自由が保障されているということにあるはずだ。

カントにとって、自由であることは何ものにも優先しなければならないからだ。

「啓蒙とは何か」と「永遠平和のために」というカントの二つの論文の中に、現代リベラリズムを特徴づけるいくつかの理念を読み取ることは難しくない。たとえば、それは個人を基点とした自由の捉え方かもしれない。また、異なる価値観を一つに融合させようとするのではなく、それらを異なるものとしてそのまま許容しようとする姿勢かもしれない。リベラリズムにおいて、個人は自由に考え、感じることができる。それらの思考や感情は他者に理解されないかもしれないし、受け入れられないかもしれないが、少なくとも強制的に排除されることはない。理解や共感保障されなくとも、寛容や尊重は保障される。リベラリズムの可能性と限界を見極める上で、また自由、公共性、異文化といったコミュニケーション研究を取り巻く概念について緻密に検討する上で、カントの言葉は確かな導きの糸となるだろう。

引用文献

マイケル・サンデル『これからの「正義」の話をしてしよう——いまを生き延びるための哲学』（鬼澤忍訳）早川書房（2010年）

花木 亨（南山大学教員）

リチャード・ローティ著『アメリカ未完のプロジェクト—20世紀アメリカにおける左翼思想—』（小沢照彦訳、2000年）晃洋書房
[Richard Rorty.(1998). *Achieving Our Country: Leftist Thought in Twentieth-Century America*. Cambridge, MA: Harvard University Press.]

本書は、アメリカの哲学者リチャード・ローティによる1998年の著作である。本稿では小澤照彦による2000年の日本語訳を参照している。訳者解説によると、本書は新プラグマティズムの立場からアメリカ「左翼」の歴史を再構成する試みであるという。ローティは、自身の哲学的な考え方が、彼の批判する文化<左翼>が依拠する理論寄りである一方で、文化<左翼>が実際的な政治に寄与していないことを批判する。ここでは、彼が文化<左翼>を批判し「他者」を無視することが、彼の依拠する「白人性」の視点から来ているということを指摘し、さらにそれは「政治性」を帯びていることを示したい。

ローティによると、文化<左翼>は、60年代の新左翼の後継者によって大学内で創り出されたという(p.82)。文化<左翼>は、アメリカの大学における文学部の教師と学生たちが中核となっている(p.vii)。彼によると、大学の文化<左翼>は、『差異の政治学』とか『アイデンティティの政治学』、『認識の政治学』と自ら呼ぶものを専門にし、「金銭よりも侮辱について考察し、皮相であからさまな食欲よりも深く隠された性心理の動機づけについて考察」(p.82)するという。彼はそれらの<左翼>を、文化の政治に従事する人々として政治<左翼>とは区別し、文化<左翼>と呼んでいる。

ローティは、文化<左翼>に対し、批判的な見方を示している。彼によると、大学の文化<左翼>は、「アメリカに提案すべき計画を持っておらず、改革の必要性について合意を形成すること

によって完成される国家の未来像も持っていない」(p.15)という。文化<左翼>の取る、ものごとを非本質的、歴史的産物だと捉える見方は、理解をもたらしても自己変革をもたらさない、と考えている。彼は、「長期的視野に立った考察をし、国民国家を超えたグローバルな政治組織を目指す現在の左翼の態度」(p.105)は役に立たないとし、文化<左翼>はそのような具体性を欠いた理論について議論するのを一時停止すべきだと主張する(p.98)。

ローティによると、文化<左翼>は、「行為者」としての政治<左翼>に変わる必要があるという。文化<左翼>は、悲観的な傍観者の立場を脱さなければならず、そのためには、「アメリカ人であることの私たちの誇りの内に存続しているものを結集」(p.98)させるべきであり、「国家の過去のエピソードや人物—国家がつねに信頼すべきエピソードや人物—について、人の心を鼓舞する物語を語らなければならない」(pp.2-3)と述べている。つまり、人々に共有されるべき「アメリカ」のイメージを語ることで、政治<左翼>の「行為者」としての役割なのである。

ローティの理想とするアメリカは、そのような政治<左翼>があることで、「夢の国」という希望を共有することのできるアメリカである。彼は、ベトナム戦争以前に存在したジョン・デューイ的な行動的な改良主義<左翼>を理想的な政治<左翼>として考えている。デューイ的な改良主義<左翼>では、超自然的な力、例えば宗教的な神、摂理、罪といったものによって成るアメリカは否定される。権威をもつのは、人間の間で創りだされた自発的な「合意」だけである。ローティはこのようなデューイ的な改良主義<左翼>の考えに基づいて、理想的な<左翼>について述べる。彼によると、「<左翼>、希望の政党は、アメリカの道徳的アイデンティティが保持されなければならないというよりも、これから完成されるべきものと見なしている」(p.33)という。

政治<左翼>の語る「アメリカ」という物語はつねに未来形でなければならず、それを「夢の国」と表現しているのだ。彼が、「私たちアメリカ国民の性格はまだ形成途上にある」(p.114)と述べているように、政治<左翼>の語る物語によってアメリカという国に誇りを持って生きる「アメリカ国民」の性格は未完成である。しかしその未完成にこそ、共有すべき「希望」を託そうというのである。そして、「私たちの夢の国は、時間の経過を通じて、人間の手によって構築されると想像される国でなければならない」(p.109)というように、未完のアメリカを完成させるのは神や人の力を超えた法則ではなく「人」であり¹、それを主導していくのが他ならぬ政治<左翼>なのだ。

ローティの文化<左翼>に対する批判の姿勢は、トッド・ギトリンのアイデンティティ・ポリティックス批判と類似している。ギトリンは、黒人、フェミニスト、ゲイといった「マイノリティの集合体」的左翼²が行うアイデンティティ・ポリティックスが社会に分裂を招くと主張する³。そして人類の共通のあり方を否定し啓蒙主義を攻撃するポストモダニズムの思想潮流に対し、「普遍的権利と普遍的立場を嘲笑していても問題の解決にはならない⁴」と批判している。このような考え方は、ローティの批判と同じように、文化<左翼>を傍観者の立場から批判ばかりする一方で実際的な提案を持たないもの、と考えている。また、ギトリンは啓蒙思想について、「現

¹ ローティはホイットマンとデューイの「ユートピアの夢」に言及し、それは「<神の意志>、<道徳法則>、<歴史の法則>、<科学的事実>といったものの知識の代わり」(p.114)であると言っている。

² ギトリン、トッド(著)、疋田三良・向井俊二(訳)(2001)『アメリカの文化戦争 たそがれゆく共通の夢』彩流社、p.220。

ギトリンは、『サイレント・マジョリティ』の反動を促して共和党を蘇生させ、リチャード・ニクソンの下で多数党に結集させる因となった、あのマイノリティの集合体が六〇年代の左翼であった」と述べている。

³ 同上、p.247。

⁴ 同上、p.254。

在は存在しない理解の達成を真剣に求める志向であり、その努力への招待であり、献身⁵であると考えている。これは、ローティの言う、未来に存在し今は未完成の状態である「アメリカ」の考え方と似ている。両方とも、理想のアメリカは未来に向かって存在し、それを導くのは「共通性」を志向すること、という点で類似している。

ローティは、自分の立場を、哲学的には「ポストモダニスト」側に属し、一方で政治の問題においては「ブルジョア・リベラル」と呼ばれる、「有権者の想像力をとらえて、その票を獲得していく左翼的な社会政策」の考案を志向する左翼改良主義者であると述べている(p.iv)。彼の批判する文化<左翼>は、一般的に「ポストモダニズム」的な考えをする人々のことだと考えられる。ローティは、「アメリカを完成する方法を考える目的のために、真理の対応理論、規範性の根拠、正義の不可能性、私たちがそれぞれ分け隔てる無限の距離などに思い悩む必要はない。その目的のために、宗教も哲学もともに無視することができる」(p.104)と述べる。つまり、彼の理想とする、行為者としての政治<左翼>的な実践をするためには、文化<左翼>が指摘するような「差異」「アイデンティティ」といった言葉によって生み出される「政治」は無視されてもいいというのである。

彼が志向する 60 年代以前の改良主義<左翼>は、「抑圧されていた少数派の問題の治癒に係わってきた」(p.107)という。それを反映したものとして、「プラトーン」映画を挙げている。映画『プラトーン』は、1986年にアメリカで公開された、監督本人の実体験に基づいたベトナム戦争映画である⁶。彼はそのような「プラトーン」

映画について、「さまざまな人種的背景をもったアメリカ人が一緒になって戦い、死んでいく姿を映し出してきた」(p.107)と説明する。そして、「同胞のアメリカ人としての共通性と比べれば、私たちの相違などどうでもよいこと」であり、「ある人が自分の持っている違いを人に知らせたくないならば、他の人々はその違いを大部分無視するような国」(p.108)がアメリカであることを誇張しているのだという。「人種的背景」の違いは、映画の中で「無視」されることによって同列化され、それが少数派の問題の治癒につながると考えられているのだ。

ローティによると、共通性という目的のために違いを無視すること、つまり「他者について考えることを控えること」で、「デューイの言う『人間の問題』を解決する試みに、ただちに取りかかることができる」という(p.104)。「人間の問題」について考える、というのは、「少なくとも部分的には、民主的国民国家のアメリカ人の公民権から、そして民主的国民国家の約束を実現しようとする左翼の試みから、私たちアメリカ人の道徳的アイデンティティを推論する」(pp.104-105)ことである。ローティのいう政治<左翼>は、アメリカ人の共通性を実現するためならば、他者は見なくてもよいのである。だから、この場で「人間」と呼ばれているのは、「他者」ではなく、「アメリカ人」を指すのである。

哲学討論の場においては「ポストモダニズム」の立場を取るが、政治的にはそれを批判する、というローティの立ち位置には、疑問を感じる。彼のいう「政治」とは、議会において国家レベルで行われることにすぎないのであろうか。「政治」的には共通性が最重要であり、そのためには「違い」は無視されるべきなのであろうか。

ローティのいう、無視される「相違」は、決してランダムな相違ではなく、ある特定の視点から見て「違っている」とされる「相違」であることに注意しなければならない。無視される

⁵ 同上。

⁶ allcinema; Movie & DVD Database 『映画 プラトーン (1986)』株式会社スティングレイ、
http://www.allcinema.net/prog/show_c.php?num_c=20373 2011/07/20 取得より。

対象は、いつも「無視されない」ものの視点から無視される。そして、ローティのいう「共通性」もまた、特定の視点から見て「共通性」だと認定されるものである。「共通性」が生まれるのは、いつも「正常な」ものの視点からである。

その視点とは、ローティの立つ「白人性」の視点ではないだろうか。「白人性」とは、藤川によると、「おそらく最も基本的な無標のカテゴリーであり、それゆえ検討されることのない、いわば空白のカテゴリーである⁷」という。「白人性」は、いつも「正常性」や「完成度の規準」として現れる。いつも無条件に「正常」と考えられるために、普段は無視されてしまうのであるが、実は決して中立的な見方ではない。ローティが、「黒人やゲイであることを誇りに思うことによって、(中略)ホモでない人や白人と協力することができなくなったりする人がいるかぎり、そのような誇りを持つことは政治的に大きな不幸である」(p.108)と述べる時、彼は「白人性」の視点に立ってものを見ている。なぜならば、ここで「協力のために努力を払わなければならない」のは黒人とゲイであり、「協力される」のを待っている「正常な」立場はホモでない人と白人、とされているからだ。また、「政治的に不幸」、というのは「国民国家政治のレベルで共通性の意識を創造する」(p.108)うえで不利益、ということを言っていると考えられる。しかし、共通性を創造する上で、「黒人」であることと「ゲイ」であることは無視されなければならないという考えもまた、無視されない(無視されないことにも気付かない)「白人性」の視点に立ったものの見方なのである。ギトリンもまた、差異を拡大しないように、「他集団との境界を越えて親しみ、複合文化を育て、仲間の偏狭さを批判し、自分たちとは『似ていない』人々と共有できる思想をつくりあげていかねばならない⁸」と

主張する点で、ローティと同じような「白人性」の視点に立っている。「白人性」はあたかもリベラルに振る舞っているように装うが、そこで変化を強いられるのは「白人性」をもたない者の側なのである。

このように「白人性」の見方には、議会や法律の場で行われる可視的な政治とは違った、目に見えない「政治性」が内在している。ローティは、「共通性を指向する」という「白人性」の権力によって、「黒人」や「ゲイ」といった「非白人性」に対する無視を可能にしている。この「白人性」という権力こそが、「白人性」を体現する人々の優位を可能にする不可視の「政治」であると考えられる。ローティはこのような「政治」の存在を「共通性」という言葉で覆い隠しているのではないだろうか。

ローティは、哲学的な思考と政治的な実践を切り離れたが、それを地続きのものにしていくことが必要だと考えられる。彼が一方的に批判する文化<左翼>の中には、決して悲観的に権力を批判するだけに留まらず、その権力関係を変えていこうとする力も含まれているのではないだろうか。ローティが覆い隠したような「政治性」による他者の無視を告発するには、彼が切り離してしまった「真理の対応理論、規範性の根拠、正義の不可能性」(p.104)にこそ、目を向けなければならない。つまり、彼の立つ「白人性」の視点、問われることのなかった「正常さ」や「普遍性」の根拠を問うていかなければならないのである。そうすることによって、「白人性」のつねに問われることなく普遍的な規範として振る舞う地位を相対化し、「白人性」をもたないものとして規定された「非白人性」が一方的で暴力的な視線に晒されていることを指摘することができるのではないだろうか。

渡辺友穂(静岡県立大学院生)

⁷ 藤川隆男編(2005)『白人とは何か?—ホワイトネス・スタディーズ入門—』乃水書房, p.18.

⁸ ギトリン, p.253.

ジュディス・バトラー著『ジェンダー・トラブル—フェミニズムとアイデンティティの攪乱』(竹村和子訳、1999年) 青土社[**Judith Butler. (1990). *Gender Trouble: Feminism and the Subversion of Identity*. Routledge, NY.**]

本書はいかにも「フェミニズム」の文脈で頻出しそうなことばをタイトルに用いているが、実は「フェミニズム」について書いたものではない。また「ジェンダー」や「アイデンティティ」について書いたものでもない。では一体、本書は「何」を明らかにしてくれるのだろうか。

本書の特徴のひとつは「ジェンダー」や「アイデンティティ」、「フェミニズム」の前提としての「女」とは一体、「何であるか」という問いには一切答えてくれないことである。逆に著者が強調を重ねるのは、いかにこれらのことばが「異性愛至上主義」という意味機構を「産み出しているか」という点についてである。

例えば、これまでフェミニズムの文脈で用いられてきた「ジェンダー(gender) / セックス(sex)」という二項対立モデルについて、著者は「異性愛至上主義」という意味機構を産出し、そして維持させる作用を担うとする。従来のフェミニズムはこの二項対立モデルに依拠することで、社会が要求する役割としての「女らしさ(gender)」が男性の視点から構築されたものにすぎないとして問題視することができたのだ。しかし、著者によれば、生物学的不変としての「セックス」が「ある」と想定することにより、社会が課す役割としての「男」「女」という二項対立は温存され、強化される。つまり、「セックス/ジェンダー」の二項対立的枠組みは、フェミニズムの思惑とは裏腹に「男らしさ」「女らしさ」という役割的規範を強化させる作用を持つ。したがって、「ジェンダー」も「セックス」もともに「異性愛至上主義」という意味機構を産み出し、存続させる「機能」を果

たしているのである。

著者が批判するのは「ジェンダー/セックス」の二項対立だけではない。他にも「実体/行為」や「まえ/あと」、「異性愛/同性愛」などの二項対立を批判し、それらのことばがいかに「異性愛至上主義」という意味機構を産出させているか、という機能を明らかにしている。

本書が刺激的な論点をわたしたちに呈示してくれているのは、第一に「ジェンダー」、「セックス」が存在論的に「ある」と想定することを真っ向から否定し、それらのことばの機能に着目している点においてである。さらに刺激であるのは、ことばの機能的な側面を明らかにすることで、著者が「異性愛至上主義」という意味秩序に何らかの形で抵抗しようとしている点である。

「異性愛至上主義」という意味機構は、もともとそこに「存在する」のではなく、ことばによって産み出され、維持されるものである。したがって改変することが可能な脆弱な基盤でもある。したがって「ジェンダー」や「セクシュアリティ」を考える上で「異性愛至上主義」をつねに前提とすることは、それを引き合いに出し、産み出し、存続させる役割を果たしてしまうのである。さらに、前提として「異性愛至上主義」を想定することは、その前提に合わせて「ジェンダー」や「セクシュアリティ」の意味を限定することである。

この論点は「ジェンダー」や「セクシュアリティ」を「異性愛至上主義」にのみ関わるものではなく、さまざまな文脈へと開く可能性を呈示するものである。「ジェンダー」、「セクシュアリティ」などのことばは、ほぼ「自然に」といってもいいくらい「異性愛/同性愛」という二項対立や、「男らしさ」、「女らしさ」などを連想させる。しかし、このように「ジェンダー」、「セクシュアリティ」が「何を示すか」を明らかにすることは、著者によれば特定の意味機構

を常に引き合いに出し、産み出し、存続させる機能を果たすことである。したがって重要なのは「ジェンダー」や「セクシュアリティ」を考える上で「異性至上主義」という意味機構を前提とし、文脈を限定してしまわないことである。

本書は、ことばを「機能」を果たすものとして捉えることで、「異性愛至上主義」という基盤を覆す可能性を示しているという点で、とても刺激的な作品である。「ジェンダー」、「アイデンティティ」とは「何であるか」という存在論的な問いに答えないことで、それらのことばの意味は永遠に未決定のままにされ、さまざまな文脈で意味づけることが可能になる。このことは、「ジェンダー」、「セクシュアリティ」についてさまざまな文脈から考察することが可能であること、そしてそうすることで「異性愛至上主義」という基盤を、わたしたち自身が変えていく可能性があることを示している。

高橋芽惟（静岡県立大学院生）

ウィル・キムリッカ著 『新版 現代政治理論』(千葉 眞、岡崎 晴輝監訳、2005年)
日本経済評論社 [Will Kymlicka. (2002).
Contemporary Political Philosophy: An Introduction. (2nd ed). Oxford : Oxford University Press.]

『新版 現代政治理論』はウィル・キムリッカ(以下、キムリッカと省略)『現代政治理論』の第二版である。本書は1990年の初版以降に発表された政治理論研究の動向やその時期に興隆してきたシティズンシップ理論(7章)、多文化主義(8章)など新たな主題を追加し、アングロ・アメリカの現代政治理論をリベラリズムの立場から概観している。本書の目的はリベラリズムに対抗する政治理論をリベラリズムと二項対立的に網羅するのではなく、諸理論との妥協点を探り、現代社会の政治を理解するための新しい論拠を提示することである。よって、この本は政治学や政治思想の入門書として位置づけられているものの、体系化された現代政治理論やキムリッカの議論の手法はコミュニケーション研究においても多くの示唆を与えてくれる。そこで以下ではまず各章の概要を紹介する。

本書は9章で構成されている。まず、序章(1章)では、現代政治理論研究の直面している課題が述べられている。ここで問題として挙げられているのは今まで政治制度や政策を評価してきた伝統的な現代政治諸理論が現代社会では通用しなくなっているという点だ。そのため、旧来の諸理論だけでなく、新たに提唱されているフェミニズムや多文化主義といった主題にも目を向け政治哲学への理解をより深めることが必要だと述べている。序章以降では政治理論のゆくえを自由民主主義を擁護する側と批判する側の両視点から展望している。自由民主主義を擁護する理論として2章から4章では功利主義(2章)やリベラリズム(3章)、リバタリアニズム(4

章)が取り上げられている。2章ではジョン・ロールズ(以下ロールズと省略)の『正義論』(1971)を起点に功利主義が論じられている。功利主義とは「道徳的に正しい行為や政策は社会の成員に最大の幸福をもたらす(p.16)」と定義されている。また、この理論では人間の福祉を等しく分配することが重要視されている。しかし、議論を重ねていくと、福祉をどのように平等に分配したらいいのか、どのくらい配分することが「公正な取り分」なのか言及されていない。そのため、ロールズは功利主義の代替案として正義構想を提示し、正義と平等な取り分という主題を結びつけることで功利主義に代わる理論の発展を試みたのである(P.127)。公正な資源の分配について考察するために3章ではリベラリズムに立脚したロールズ理論とロナルド・ドゥオーキン(以下ドゥオーキンと省略)の理論を取り上げている。公正な資源の分配に関するロールズの見解は、恵まれない人々の利益になるように先天的・社会的な不平等を軽減し平等に分配する必要性を述べている。つまり、民族や性差、階級など自分ではどうにもできないことで弱い立場に置かれている場合、その人に対し不平等の負担を負わせるのは公正ではないというのである。しかし、ロールズ理論では生まれや運、偶然といった先天的な要因のみに焦点をあて、人々の意欲や信条など個人の選択についてはほとんど言及されていない。そこで、ドゥオーキンは平等を実現するために不平等な状況を矯正することを提案している。このように社会的・経済的平等を重視するリベラリズムの思想は平等を追求しすぎているという批判も受ける。この批判の中心はリバタリアニズムで、その代表格であるロバート・ノージック(以下、ノージックと省略)は不平等を矯正するというリベラリズムの思想を受け入れられないといっている(4章)。ノージックは不平等な状況を矯正することは社会が人に抑圧的な干渉をしたり、統制した

りすることにつながり、個人としての権利である「自己所有権」が損なわれ自由が制限されやすくなると指摘している(p.158)。言い換えれば、社会という共同体が個人の自由を侵害しない方法で公正に資源を分配する基準(正義)を探求していかななくてはならないというのである。ここでノージックは共同体について言及しているが、リベラリズムでは共同体の役割についてほとんど触れられてこなかった。そこで、残りの章では共同体と正義との関係について諸理論から検証されている。

5章から9章では自由民主主義を批判する立場から論評が加えられている。主な諸理論としてマルクス主義(5章)、コミュニタリアニズム(6章)、シティズンシップ理論(7章)、多文化主義(8章)、フェミニズム(9章)が挙げられている(p.vii-viii)。まず、5章ではマルクス主義が取り上げられている。マルクス主義とは生産労働に価値をおいた思想である。マルクス主義の考える共同体とは資本主義を廃止した社会主義社会を指す。この理念の特徴は物質的な平等に関心があるものの、リベラリズムとは対照的に正義を重視していない点である。なぜなら、マルクス主義者の多くは善き共同体には正義は必要ないと考えているからである。一方、共同体の別の解釈として6章ではコミュニタリアニズムが紹介されている。コミュニタリアニズムの考える共同体とは文化や民族、階級などで形成された集団を指す。そして、そこで育まれる価値観を重視し、共同体で共有される価値観は「共通善」とよばれる(p.308)。コミュニタリアニズムは個人の自由を侵害しないことを原則としつつ共同体を維持するために正義としての「共通善」を重視している。つまり、コミュニタリアニズムでは個人ではなく共同体が正義を規定すると考えるのである。コミュニタリアニズムでは価値観の共有を重視しているもののマイケル・ウォルツァーは現代社会において価値観を普遍化していく

ことは難しいと指摘している。なぜなら、90年代以降に興隆したシティズンシップ理論(7章)や多文化主義(8章)、フェミニズム(9章)の事例が示すように現代社会は多元化し、様々な価値観が存在するようになったからである。そのため、多くの自由民主主義諸国は集团的差異や文化的多元主義を尊重することで政治の安定を目指してきたのだ。こういった背景から、コミュニタリアニズムが重視する「共通善」に基づいて政治を理解することは現代社会においては説得力が乏しいといえるだろう。よって、今後の課題として様々な価値が存在する現代社会で政治を安定させるためには正義や平等、共同体が相互にどう影響を及ぼしながら、存在していくべきなのか追求する必要があるだろう。

以上のようにリベラリズムの立場から本書は対立する現代政治の諸理論や新しい主題を踏まえ現代政治理論を体系化した。多元化した社会で現代政治を理解するには対立する諸理論や新たな理念を幅広く取り入れ、妥協案を探ることが有益だと考えられる。キムリックのこういったアプローチは結果として独自のリベラリズム理論の提示にもつながったといえるだろう。

最後に、評者が一読者として注目したい部分は多文化主義が政治理論の最前線に浮上しているという点だ(p.486)。特に、ナショナルな少数派や外国人居住者の要求に国家はどう対応したらいいかという議論は多文化化が急速に進むわが国に多くの示唆を与えているだろう。よって、本書は現代政治理論だけでなく、異文化コミュニケーション研究への貢献も期待できる。

佐藤良子 (愛知淑徳大学教員)

エドワード・W・サイード著『知識人とは何か』(大橋洋一訳、1998年) 平凡社 [Representations of the Intellectual. (1994). Vintage: NY.]

政治哲学やリベラリズムを議論する文脈において、サイードの著作が紹介されることに奇異さを感じる人もいるかもしれない。しかし、アメリカの大学において、ポストコロニアリズムを定着させることに大きな貢献を果たした彼は、本来は、このトピックにおいてもしかるべき注目を受けなくてはならないと思う。本書は、単に知識人像を提示することだけにとどまることなく、政治哲学に対する知見も豊富である。彼の書いてきたことが必然的に政治的であったことを考えれば、彼が知識人に求める要素が政治的であることは不可避である。この意味において、現代アメリカ・リベラリズムという文脈において、彼の政治哲学的プロトコルを位置付けることは興味深い作業になる。

現在、日本において広く紹介されているマイケル・サンデルらの政治哲学の求めるリベラリズムは、基本的にはアリストテレス的コミュニタリアニズムなのか、またはプラトンの正義の観念を多少なりとも持ち出すロールズのリベラリズムなのか、といった二項対立的なものに収められることが多い。これは、サンデルが、自身の立場を「コミュニタリアニズム」として位置付けられそうになると、本人はどちらの要素も含んでいる、と述べていることから分かるように、この二項対立が一種の前提のようなものとなっていることが確認できる。また、マイケル・ウォルツァーも、自分の批評理論を説明する際、共同体の「内」からの価値判断のための基準を持ち出すのか、それともその「外」にその基準を置くのかという二項対立の中でコミュニタリアニズムなりリベラリズムを位置付けている(彼の著作、*The Company of Critics: Social*

Criticism and Political Commitment in the Twentieth Century (1990). NY: Basic Books.の序章を参照)。

サイードのポジションは、このような二項対立的プロトコルに収まるものではない。というよりもそれを超越してゆく。それ故に、彼の著作は政治哲学であるとかリベラリズムのアジェンダから注目されることがなかったのだろう。彼の思想がこの二項対立的プロトコルに収まることがないことを、本書で述べられるところの「知識人」のによる表象の果たす機能に着目することによって示してみたい。

第一に、サイードは、「内と外」という境界線の中から、知識人やこのような人々の下す価値判断の基準を位置付けていない。それでも、知識人はコミュニティとのつながりを「遮断することはできない」ため(p. 78)、サイードをコミュニタリアンとみなすことも可能かもしれない。しかし、彼は積極的に、「公と私」「共同体と個人」「内と外」の「中間的状况」の中に身を置く「知識人」を提唱しているため、単なるコミュニタリアンではない。共同体の「内」にありながらも、「外」に出ているような中間領域の「内」の自分を思考・指向するところがサイード知識人の特徴である。一方で、サンデルらの議論においては、政治哲学の対象となる共同体の存在を、彼の持ち出す事例の多くを見てみれば、まずアメリカ合衆国として位置付けている。共同体の「内」と「外」を前提とし、「内」の中から議論を展開している点が、サイードとは異なる点である。しかし、エイミー・マカリスターによれば、アメリカをあくまで「外」と「内」の境界線が生み出す中間領域として、つまりハイブリッドなものとして位置付けることによってしか、「アメリカ」における共同体概念は扱うことができない(McAlister, Melani. (2005). *Epic Encounters: Culture, Media, And U.S. Interests In The Middle East Since 1945*. University of California Press.)。マカリスターによる共同体と

してのアメリカは、フロンティアから太平洋支配を、帝国が飲み込む辺境・周辺として「外」として配置しながら、「内」に取り込んでいく中で、「アメリカ」という共同体の「内」と「外」が不可避に交渉せざるを得なくなる継ぎ目から生み出されるものである。この視点は、共同体の「内」と「外」とは存在論的に前提となるものではなく、辺境・周辺に対峙する中で紡ぎあげられるという理論・実践的視座を与えてくれる。同様に、サイードの中間領域も、共同体の辺境・周辺において共同体の継ぎ目を見つけ出し、価値判断や社会通念に対して批評を試みる立場を可能にする。

第二に、知識人の要件として「アマチュア」であることが挙げられている。これは非常に興味深い。なぜなら、この表現は「プロフェッショナル」、つまり専門的であることに対応し、もう一方の極に配置されるものであるためである。従来「プロフェッショナル」として考えられてきた知識人のあり方を考えれば、かなり挑発的な要件にもなり得る。現在、専門(プロフェッション)という壁によってリジッドに仕切られたタコ壺的では、その名前の下にその政治性さえも議論することが難しい。これは、たとえば、本書や彼の他の著作においても指摘されたように、アメリカのイスラム研究がいかにか政治的なものであったかを暴くくんだりでも明らかにされた。

また、「アマチュア」であることは「世俗的」ということばでも置き換え可能である。彼の言う「アマチュア」とは、グラムシによる有機的知識人を下地に置いている。有機的知識人とは、タコ壺に収まることなく狭義の意味における「プロフェッション」に固執せず、自らの従事するプロフェッションの政治性に意識的になることによってしか可能にならないため、必然的に脱領域的となる。つまり、彼の言うアマチュアとは、プロフェッションに閉じこもることが

ない、という意味で「アマチュア」なのである。そして、そのようなアマチュア的能力こそが、学術知を歴史的・政治的・社会的に相対化させる力を発揮するのである。

第三に、知識人とは「言葉の使い手」であることも強調されている (p. 50)。他の特徴と密接にリンクしているが、これがコミュニケーションの文脈で議論する必要がある最重要ポイントである。「言葉」を使った「介入」が、サイドの批評実践であるわけだが、単に抽象的に「言葉」を使うことをここでは意味していない。彼の著作の中で幾度となく触れられるヴィーゴに倣い、彼はレトリカルなキャノンとしての「発想 (*inventio*)」に着目している。この点で、コミュニケーション学において彼の思想は注目するに値する。ここでは、言葉は「どこまでも歴史的なもの」であり、決して歴史の中でぽっかりと自律的に、かつ抽象的に浮いているような「神学的」なものではないのだ (p. 106)。彼にとっての言葉とは、「現在進行形のアクチュアルな過程」そのものなのである (p. 162)。そのためには、「(知識人は) 自分の足で歩きまわらなくてはならないし、・・・権威に対して言葉を返せるような空間を確保しておかなくてはならない」 (p. 191)。この空間を確保するのが、彼の批評のゴールである。

最後に、知識人は権力に対して「真理」を語るができる、と彼はいう。ここでの真理とは普遍的真理を言祝ぐことを装う神学的なものではなく、あくまでも歴史的・政治的・社会的に学術知を相対化し得る「世俗的なもの (*secular*)」であることが重要な要件となる。したがって、権力知からみれば、サイドの知識人は普遍的 (つまり、神学的) 真理を語るができないため知的亡命を賭し、周辺的であることを余儀なくされる。知識人は、「たとえほんとうに移民でなくとも、故郷喪失者でなくとも」 (p. 109)、知識の配置・実践において「周辺の」

であることを指している。この周辺性は、「因習的なもののロジック」に取り込まれることなく、「変化を表象すること (注1)、動き続けること、決して立ち止まらないこと」を通じて、神学的真理へと批評を試みるのである (p. 110)。よって、サイドにとっての「真理」とは、歴史的・政治的・社会的にマテリアルなものである。

知識人の表象、代表 "**Representations of Intellectuals**" というタイトルの付けられたこの著作であるが、すでにタコ壺の中で硬直化した知識人を、表象・代表の問題として、批評の対象として再配置する。知識人という「言葉」でさえも、表象の力学が及ぶものとして議論するのがサイド流「知識人」である。したがって、この知識人の表象の中では、共同体の「内」からであるとか、「外」からであるといった前提は意味を持たない。そのように「内」と「外」を分ける「神学的」境界線そのものが、どのように米国知識人のリベラリズムを歴史的に条件付け、どのような「リバティ」、「個人」、「共同体」を、政治哲学における知識の制度として生み出されているのかに着目すべき、ということである。

藤巻光浩 (静岡県立大学教員)

(注1) 日本語訳では、「変化を代表すること」と訳されていたが、ここでは原文の "**represent**" を「表象」と訳しておいた。

チャールズ テイラー 著『<ほんもの>という倫理—近代とその不安』(田中 智彦 訳) 産業図書 (2004 年) [Charles Taylor. (1992) *The Ethics of Authenticity* Harvard University Press]

本書は、他の彼の著書と比べると薄さを感じられるが、確信的な論理展開で、多くのエッセンスを学ぶつながりがあるとところが多かった点でも簡単には読み過ぎせない、奥深い一冊である。その点で、チャールズ・テイラーを知るにあたって、ひとつの入門書といえるのだろう。

元々は、ラジオ講義であったものがテキスト化された文章であるが、口語体で一般に向けて現代社会の問題を切り口にだしながら、しっかりと自身のキーワードとスタンスを弁証的に繰り広げている。その様子は、まるでソクラテス(プラトン)がプロタゴラスと対話したり、ソフィストと対話したり、アイデアに向かって至高を巡らすかのような、道徳性について、ミメシスについて、美について、その<ほんもの>の理想への追求が導かれているカノンの作品のようにも感じられた。また、論証的な展開ぶりから見ても、ヘーゲル研究者としての影響ある姿が見受けられるし、その対峙的な展開ぶりも彼を知る上でも大きなヒントとなっている。

本書で述べられている内容の中心であるが、一貫して<ほんもの>とは何か?についてである。<リアル>ではなく、<ほんもの(オーセンティシティ: authenticity)>である。しばしば、日本において、オーセンティシティという言葉は、「オーセンティックなファッション」と謳っていたように、芸術・建築・ファッション界隈での使い方が主で、一般的には馴染みが薄いタームかもしれない。今回の背景にあるような、個人主義への問題群には、アカデミックで社会思想的・倫理哲学的な論壇では、<リアル>といったタームを用いて探求されているパターン

が多い。確かにオーセンティシティの方が確信的で、現代に振り返るにあたって、彼を知るキーワードでもある「世俗」としての、宗教的、美学的、歴史的のつながりが出来るアカデミックな言語感覚だと伺えることが出来るだろう。日本の学者において、ここから論じて行うというのは難しいとみなされるかもしれない。むしろ、感覚的に、現実的にも社会学的なアプローチで投げかける方が即効的なものかもしれない。だとすると、現実的に現代日本文化を持つ日本の政治社会にとって、この<ほんもの>は、どの程度理想的に理解されていくべきなのか、その単なるオクシデンタルな理想ではない本書の持つ可能性を広げて見ることは、コミュニケーション学的視座からしてみると、むしろ面白い発見があるかもしれない(ないこともあり得るが)。

では本旨として、そもそもなぜこの<ほんもの>が大切なのだろうか。その背景にあるのは、近代の不安という、近現代の文明の発展とは反対のベクトルの、没落とも言うべきここ数年、数十年の喪失感としての懸念である。そのひとつのソースとなるのが、寛大な社会に向かう無目的な自己愛・ミーイズムによる個人主義の危険と、その意味の喪失という危惧であり、もう一つが、道具的理性によって作られた社会への危惧、最後に自由の喪失であり、これらの3つの不安について述べようとテイラーは序章で提起して、これからまずその1つ目の個人主義の危惧について述べていく。その中でテイラーが、必要と主張するのは、相対主義やナルシズムではない、道徳的な地平であり、自分自身に忠実な存在感を取り戻すことにある。その為か、このあとの展開は、むしろその第1の不安についての読み解き方が本書の半分以上に渡って丁寧に繰り広げられる(2-8章)。2つ目の不安については9章のみで、3つ目の不安については、10章のみと簡潔に述べられている。しかしそれ

は、3つ全てを丁寧に論じるのではなく、読む（聞く）のが自分自身であるという点で、この書物にある「自分自身に忠実であるべき」読みが繰り返されることを期待しているのかもしれない。あまつさえ、面白いのは、実はもうこの序論で彼個人の答えのパターンをひとつ述べている点である。それは、彼がトクヴィルを援用しながら、その個人主義に関する問題の背景を説明する中で、テイラーの考えを根幹から理解するには、トクヴィルをまず学べという示唆が込められているように思えてならない、トクヴィルを引用するくだりがある（p5 から先）。あの、福沢諭吉が『アメリカの民主政治』を紹介したことで有名な 19 世紀のフランスの政治家トクヴィルである。なぜトクヴィルなのか、それは彼がトクヴィル主義者なのだからといえればそれで終わりなのだが、まるで「私の〈ほんとう〉の考えの背景を早く知りたいならそこから先はトクヴィルをよく読んで自分なりに考えなさい（あくまでも評者の解釈）」と、この講義を聞いただけでは、〈ほんとう〉に〈ほんとう〉の意味していることが理解出来ないと言わなければならない。トクヴィル主義が見受けられる。テイラーを読む初心者にとって、このトクヴィルの紹介は、その意味でもトクヴィルについての入門書として見いだせるところかもしれない。このような、語のひとつひとつを注視してみても多く派生したエッセンスの学ぶつながりについて発見することができる。

只、このように本書から精読、副読する上で、困難だと思われるのは、彼のキーワードとエッセンスの補助線から読み解くことは、かなりの努力が必要となるだろう。もちろんトクヴィルやトリリングを読み開くことは面白いかもしれない。しかし、ブルームなり、ルソーなり、フーコー、デリダなり多くの思想家、哲学者に対峙したテイラーの主張は、簡潔な叙述ながら綿密であると思われるし、（その主張を暗に否定は

しないが）どうしてそう主張できるか、その対峙した人物への引用的根拠がもう少し付け加えられた方が、つじつまが合いやすく読みやすかっただろう。ともかく、その読みが出来た上で、更に必要とされるのは、今現代の自分たちにどのようにつき合わせていくか、再帰して考えることだろう。1992 年の本書の登場以降にも、新たな喪失感止まることなく生まれ続けてきたからだ。特に近現代の世界情勢、さらに言えば 2011 年以降の揺蕩う日本にとって、今持つ問題性をどう捉えていくべきか、例えばトクヴィルの言う「温和な専制」のような、危機に面して徐々に白日の下に晒されて行くあらゆるスピードの中で、テイラーのように思考しうるタコグラフ（さらには日本語訳までのタイムラグ）から、〈ほんもの〉という倫理/道徳は、どう見出してゆけるだろうか。自分自身において〈ほんもの〉の軸を持って生きることの大切さは、いかなる場面で輝くのか。そう考える上でも本書は読み過ごせない一冊となるのだろう。

松林邦夫（エリザベス・サンダースホーム職員）

マイケル・J・サンデル著『民主政の不満—公共哲学を求めたアメリカ』（上巻：金原恭子・小林正弥監訳、2011年）（下巻：小林正弥監訳、2011年）勁草書房 [Michael J. Sandel. (1996). *Democracy's discontent: America in search of a public philosophy*. Cambridge, MA: Harvard University Press.]

サンデルはその公共哲学として、過去から続く共同体への責任を請負い、統治に共に関わり、熟議を通じて共同体の善を模索し、その過程において個人の人格が涵養されるという共和主義を支持している。米国はその建国当時にこの共和主義の思想があったが、次第に失われリベラリズム的思想が優勢になっていった。この変遷の歴史と批判を、米国史における具体的な司法判決や政治・経済・福祉の政策を例として用いながら、本書にて展開している。原著は一冊で発行されているが、邦訳は上下2巻に分かれている。「リベラリズムと正義の限界」（原著 *Liberalism and the limits of justice*, 1982, 1998）を理解したうえで読めば上巻は比較的読みやすい内容であるが、下巻は建国時からの歴史・経済史が展開され、それらに対応した大統領・政治家などが記述・分析されているので、米国史の知識がある程度はあったほうが読みやすい。ただ、牽引はないものの、主張が丁寧に具体例と共に繰返し説明され、上下巻ともにそれぞれの要約が収録されているので、サンデルの思想・公共哲学を読み始めた人にも取り組みやすい書籍である。

リベラリズムの「個人権の優先性」「中立性という理想」「負荷なき自己としての人格」（上巻 33 頁）という相互に関連する概念が公共哲学に応用されると、「手続き的共和国」（上巻 33 頁）、「手続き的リベラリズム」（上巻 82 頁）、「最小限主義的（ミニマリスト）寛容擁護論」（上巻 20 頁、127 頁）、「主意主義的擁護論」（上巻 131 頁）となる。上巻では、この公共哲学が徐々に

米国社会に普及していく様子を、連邦最高裁の州法への判断を紹介し説明している。法律の目的や影響に対して判断を棚上げし、個人の権利が狭められるという理由で州法を無効にする、連邦最高裁が果たした個人の権利の番人という役割の定着を、労働法（第2章）、宗教と言論の自由（第3章）、プライバシー・同性愛と家族法（第4章）の判例を挙げながら批判を展開している。例えば同性愛について、リベラリズムの観点からでは、性愛の対象は個人の選択の結果であるので保護されるべきだという、権利に基づく主張となる。しかしサンデルはこのような観点では、「同性愛者に有利な裁判所の判決でさえ、希薄で危うい寛容しか同性愛者にもたらさない」（上巻 136 頁）と批判している。その場しのぎの権利の保護や寛容も力をそがれてきた人々にとりその瞬間としては重要であろうが、そのような人々が共同体で生き生きと責任を負って生活を継続できるような価値を提示し、権利を保護する方法を模索するというのがサンデルの支持する共和主義である。

司法判決の事例が並んだ上巻に対し、下巻では米国経済の発展・拡大に伴う政治経済の争点や公共哲学の変遷を、手続き的共和国への批判を交えながら解説している。建国当初は、「生産」が経済政策における論点の中心であった。道具と技術を持ち、自らが自律的な生産者であることが賞賛されていた。その「生産者」の対象は、経済の発展と共に自営農民から手工業者へと変遷した（第5章）。経済規模が拡大し、賃金労働者が社会で増えるに従い、賃金のために雇われる労働自体への否定的な見方も減り、どのような経済条件であれば人は自発的な契約や労働を行えるのか、どのような規制をかければ共同体の経済活動を維持できるのかと自律性の定義が「対象」から「条件」へと変遷した（第6章、第7章）。この段階ではまだ、拡大する経済規模を、同業者団体が規制をかけることで自己統治

を行うという共和的思想が残っていた。しかしその後、大恐慌時のニューディール政策やケインズ経済学の台頭と共に、政府に権力を集中させることで拡大する経済を規制し、「消費」を操作していくことが経済政策の中心課題と変遷していった（第8章）。このような「消費」中心の社会では、自らの選択を尊重する主意主義的な考えを選択し、「人格形成の企てを斥け」（下巻 179 頁）ることとなった。サンデルによると、手続き的共和国のもとでは、個人は過去や共同体から独立し、自らの意思を選択しているかのように感じるが、実は社会レベルでの問題に対して、個人ではどうすることもできないという孤独感と無力感を抱き、自律性を感じることはできず、政治に不満が募るといふ。これらの問題を克服するために、サンデルは共和主義的公共哲学を提案する。「(公共的空間)に市民が集まることによって…連帯と公民的参与が涵養される。」(下巻 284 頁)のである。共和主義的な公共哲学が、複雑で不確実な世の中で結果を保証することはない。その哲学自体が誰かの価値を強制することもあり得るかもしれない。ただ、「現代における希望は、…私たちの置かれている状況を理解し、民主政に必要な公民的生活を回復するために、信念と自制を奮い起こすことができる人々にかかっている。」(下巻 286 頁)と、結果に対して開かれた希望をサンデルが抱いて本書を締めている。

本書を読みおえ、サンデルの思想への見方が変わった。これまでは、「話せばわかる」と力の格差を想定せず、楽観的すぎる哲学ではと疑問があった。しかし、この思想にいたった背景が部分的ではあるが本書にて明確になっている。米国の経済規模が拡大するにつれ、社会が直面する問題（福祉、美德の対象となる職業、賃金労働、富の分配など）が複雑化し、それぞれの時代に人々がどう考え対応や抵抗を試みてきたのかが説明されていた。このような時代には、

国レベルの政治組織に政治を委任すると同時に、身近な共同体に対し負荷ありし自己として責任を負い行動することが、市民の人格形成にも貢献し、自律性を高め、結果的に市政に対する満足度を高める、というサンデルの共和主義の思想の背景がより理解できた。結果だけでなく、過程（プロセス）を重視する点は、コミュニケーションが、意味を生成する過程であり、その過程が重要であると捉えることと共通する。

また、サンデルは、リベラリズムへの批判で著名であることから、異なる思想に対しては、批判をするのみかと考えていた。しかし、本書の中で、明示されてはいないが、異なりをつむぎ合わせることを大切にしていることが読み取れる箇所もあった。下巻にて、手続き的共和国が優勢な社会で、市民の不満が高まった時代に、暗中模索をした政治家の一人としてロバート・ケネディを挙げていた（下巻 222-229 頁）。彼の政策や社会の捉え方を紹介し、彼を社会の両極端にいる選挙民に同時にアピールできた当時稀な政治家であったと評価している。また、結論において、共同体の保つべき道徳を訴える右派・保守派と共同体を維持するための経済的条件の整備を訴える左派の両方が、共和主義的な「政治議論を志向している」（下巻 254 頁）とし、説明に頁を割いている。共同体の均質化や分裂よりも、差異を超えた共存を試みた政治家を賞賛し、サンデル自身も差異を評価する著作の展開やその姿勢が、「多重に位置づけられた自己（multiply-situated selves）」（下巻 285 頁）という概念の尊重を実践している。お互いの正しさを押し通すよりも、共に正しくなる方法を模索する点が、コミュニケーション学では Pearce and Littlejohn の “Moral conflict” を連想させる。

今後は、サンデルが対話のためにどのような条件を想定しているのかを中心に彼の著作を見ていきたい。

福本 明子（愛知淑徳大学教員）